

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

5

No.601



いつもより早めに満開となった桜の中を走りぬけるSL。
大きな汽笛を鳴らして、力強く駆け抜けていきました。

【4月1日撮影】

平成25年5月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>



6月30日(日)は

長瀬町長選挙の投票日です

貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

告示日・投票日

■告示日 6月25日(火)

■投票日 6月30日(日)

投票できる方

■平成5年7月1日以前に生まれた方で、平成25年3月24日以前から当町に住所がある方

■平成25年3月24日までに当町に住民登録を行い、引き続き住民基本台帳に登録されている方(選挙人名簿に登録されている方)

(選挙人名簿に登録されている方)も投票できますが、他市町村へ転出された方は、投票できません。

投票方法

投票は、投票用紙に候補者の氏名を記載する、自書式投票で行います。(これまではゴム印で○印をつける、記号式投票でしたが、今回の町長選挙から変わります。)

入場券

当町の選挙人名簿に登録されている方には6月下旬に入場券を郵送します。入場券に記載されている場所があなたが投票する投票所です。

郵便等による不在者投票

体に重度の障害があり一定の要件に該当する場合、自宅などで投票用紙に書いて郵便で投票する、郵便等による不在者投票制度があります。

■郵便等投票できる方

①身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が一定の基準にあてはまる方

②手帳には障害の程度が書かれていないが、①の障害と同程度の障害であると認められ、書面で証明されている方

③介護保険法上の要介護者で、

介護保険の被保険者証に要介護状態の区分が要介護5と記載されている方

■郵便等投票の手続き

郵便等による不在者投票を行うためには、選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要です。なお、投票用紙の請求手続きは、6月26日(水)までですが、郵送する期間を考慮して、早めに請求し、投票を済ませるようにしてください。

立候補予定者説明会

町長選挙に立候補を予定している方を対象に、説明会を行います。立候補の届出や選挙運動の説明と届出に必要な諸用紙をお渡しします。

■日時 5月17日(金)午後2時

■場所 役場3階 大会議室

※立候補を予定されている方は出席してください(代理の方でも構いません)。

※1候補者3名以内でお願いします。

事前運動は禁止です

公職選挙法では、選挙運動は、選挙の告示日から投票日前日までの間しかできません。選挙運動期間中に認められているものでも、告示日前の選挙運動、いわゆる「事前運動」は一切禁止されています。

ある行為が、選挙運動にあたるかは、その行為がされる時期、場所、方法について、実態を把握し総合的に判断されます。告示日前から、立候補を予定している人の名前の連呼や、投票の依頼を行うことは事前運動として禁止されています。

こんな選挙運動は違反行為です

▽戸別訪問

有権者の家を訪ねて投票を依頼したり、又は投票をさせないよう依頼するような行為は、戸別訪問としてすべて禁止されています。

▽連呼行為

選挙運動のために、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。ただし、演説会場で行う場合や、選挙運

動期間中の午前8時から午後8時までの間、街頭演説の場所及び選挙運動用自動車の上で行う場合は、認められています。

▽飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して、飲食物を提供することは、それがいかなる名義であっても禁止されています。例えば、

イ 候補者が、選挙運動の慰労のために、酒やビールを与えること。

ロ 陣中見舞として、候補者に酒や料理を提供すること。

などの飲食物の提供は、禁止されていますので、選挙事務所開きに、酒やビールなどを提供することは違反行為になります。

■文書図画による選挙運動

・頒布できるもの
選挙運動用通常はがき及び選挙運動用ビラ(いずれも枚数制限あり)に限られます。

・掲示できる主なもの
選挙事務所を表示する看板類(規格等に制限あり)

ポスター掲示場に掲示するポスター

問合せ

選挙管理委員会

☎ 66・3111

内線214

木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します

町では、地震による木造住宅の倒壊などの被害を防ぎ、地震に強い住宅の整備を促進するため、耐震診断にかかる費用の一部を補助します。

- 対 象** 自らが所有し居住している木造住宅で、次の①から③までの要件の全てに該当するもの。
- ①町内にある住宅で昭和56年5月31日以前に着工し建築されたもの。
 - ②木造在来軸組構法又は枠組み壁工法の一戸建て住宅で、地階を除く階数が2以下のもの。
 - ③事前相談が終わっているもの。

補 助 額 耐震診断に要した費用の2分の1（上限5万円）

- 注意事項**
- ・町税を滞納している方は申請できません。
 - ・事前相談前に耐震診断を行った方、契約を締結された方には補助金を交付できません。

問合せ 地域整備観光課土木建設担当 ☎66・3111 内線243

住宅リフォーム資金の一部を助成します

町では、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム資金の一部を助成します。

- 対 象 者** 工事を町内の業者に請け負わせる方であって、次の①から④までの要件を全て満たす方。
- ①助成金の申請時に町内に居住し、町の住民基本台帳に登録されている方。
 - ②対象となる住宅を町内に所有し、かつ、当該住宅に居住されている方。
 - ③町税を滞納していない方。
 - ④対象となる工事について、町が実施している他の同様の補助金又は助成金の交付を受けていない方。

対象工事 申請時に未着工のもので、工事費が20万円以上のもので、次に掲げるものです。

- ①住宅の内外装の修理又は修繕に係る工事
- ②住宅の増改築又は間取りの変更に係る工事
- ③居室、浴室、玄関、台所、トイレ等の改良工事

助 成 額 5万円

注意事項 対象工事であっても、町の交付決定前に着手した工事は、助成対象外です。

問合せ 地域整備観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線234

町のホームページをリニューアルしました

町のホームページを全面的にリニューアルしました。

掲載記事をライフイベントや暮らしの情報として分類し、目的の情報を探しやすくしました。また、高齢の方や障がいを持つ方にも見やすいように配慮したデザインにしました。



問合せ 総務課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

「町への提案制度」の内容をお知らせします

「町への提案制度」に、平成24年度は皆さんから9件の提案等が寄せられました。

今月号で、寄せられた提案の一部と回答（要旨）をお知らせします。

①給食センターで配食サービス

提案：町の給食センターは、子どもの数が減っている為、余力があると思う。配食（老人向け給食の配達）弁当を町の事業として始めれば、仕事の間で作ることもでき、町のお金がかかるので良いのではないかと。介護で食事を作ってもらっている人も多いので、利用も多いと思う。

（7月）

回答：「子どもの数が減ってきて、給食業務に余力がある」というお考えですが、今後の年齢別人口推計においても、児童・生徒数は減少傾向にはありますが、給食業務は、業務に添った人員配置で作業を行っておりますので、余力があるということにはなりません。

現在、児童、生徒、教職員等総数約7百食の給食を、毎日7～9名の調理員で調理し供給しています。作業は、準備から食器の片付けまでの

全てを給食センターで行っており、早朝から夕方までの作業工程が組まれています。

ご提案の老人向け給食（弁当配達）については、施設運営の趣旨以外の事項であり、学校給食センターでは実施することはできません。（教育委員会）

②野上駅の無料自転車置場

提案：現在、野上駅には無料で置ける駐輪場がありません。（長瀬駅には無料駐輪場があり、上長瀬も正式な駐輪場ではないが置ける場所あり）有料駐輪場はありますが、高い電車賃を払って、朝は暖房が効いていない電車で「痛勤」している人にとっては、駐輪場でも料金が必要なのは抵抗があります。町として、以前駐輪場の話はあったのでしょうか。また、これからどう動くのか回答をよろしくお願いします。（3月）

回答：秩父鉄道に確認したところ、長瀬駅の駐輪場が無料であるのに対し、野上駅の駐輪場は有料となっているのは、秩父鉄道が駐輪場の形を整えていることが理由のようです。

長瀬駅は自転車数が数台置ける程度の空地が利用されているため無料とされているのに対し、野上駅は屋根をかけ駐輪場を整えていることから駐車料金をとるようにしているとのことでした。

これまで、町が野上駅周辺に公共的な駐輪場を設置することは考えておりませんが、野上駅の駐輪場の低廉化・無料化などを秩父鉄道に対して要望していきたいと考えております。（総務課）

貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございます。

今後も、町政の効率的な運営に役立てるため、皆さんの幅広いご意見やご提言をお寄せください。

問合せ

総務課自治振興担当

☎ 66・3311

内線163

スマートフォン対応観光ガイド「長瀬アプリ」ができました

長瀬町観光協会では、進化する時代のニーズに応じて、スマートフォンやタブレット端末でも利用できる、新しい観光ガイド「長瀬アプリ」の使用を開始しました。

「長瀬アプリ」は、観光スポットはもちろん、長瀬周辺の食事、お土産、レジャーなどの情報提供サービスや、GPSと連動した地図を使っての情報検索サービスなど、最新の情報を提供し、長瀬の町歩きが楽しくなるアプリケーションです。

お店情報などは、順次充実させていきますので、皆さまからも情報をお寄せください。

「長瀬アプリ」ダウンロード用QRコード



iPhone



Android

QRコードをスキャンしてアプリをダウンロードできます。また、長瀬町観光協会のホームページは、英語、中国語、韓国語の各言語でもご覧いただけるようにしました。こちらでもご覧ください。

問合せ

（社）長瀬町観光協会

☎ 66・3311 FAX 66・0308

URL <http://www.nagatoro.gr.jp>

100万本のシャレーポピー 秩父ミューズパーク「癒しの森 花の回廊」

秩父ミューズパーク「癒しの森 花の回廊」が開園しています。

花と緑に囲まれた園内には、両神山などの秩父連山を一望に見渡せる絶景ポイントもあります。色とりどりの花を眺めながら心身ともに癒されてみませんか。

開園期限 6月9日(日)まで

開園時間 午前9時～午後5時

入園料 大人 400円 中学生 100円

※入園料は開花状況により変動します。

駐車場 無料（スポーツの森駐車場をご利用ください。）



問合せ

秩父開発機構

☎23・1002

花の回廊管理事務所

☎26・5155

「里親入門講座」を開催します

私たちのまわりには、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもがいます。そうした子どもたちを受け入れてくださる里親を募集しています。

そこで、多くの皆さんに「里親制度」を理解していただくため、「里親入門講座」を開催します。里親に関心のある方はご参加ください。

日時 5月25日(土) 午後1時30分～4時（受付は午後1時開始）

会場 県熊谷児童相談所

内容 ①里親制度の概要について（熊谷児童相談所職員による説明）

②里親体験の発表（養育中の里親による体験談）

③意見交換

申込み・問合せ

県熊谷児童相談所

☎048・521・4152

健康福祉課福祉担当

☎66・3111 内線133

衆議院議員総選挙総務大臣表彰



昨年12月に執行された第46回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰の伝達式が埼玉会館で行われ、選挙管理委員会委員の宮澤修氏が表彰されました。

【3月22日】

宮澤氏は、平成元年8月から長年にわたり選挙管理委員を務められていることに加え、今回の選挙において選挙事務の管理執行などに貢献したことが評価され、表彰されました。

新任行政相談委員委嘱



野原芳江氏が行政相談委員として総務大臣から新たに委嘱されました。

【4月1日】

行政相談委員は、皆さんから行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きして問題の解決を促進

するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めることを仕事としています。

相談は、定期的にお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

定例相談

日 時 毎月第2月曜日
午後1時30分～3時30分
(都合により変更になる場合があります。)

場 所 役場3階小会議室(1)

相 談 員 島田征二 長瀬町大字本野上668-15

(自 宅) 野原芳江 長瀬町大字岩田919

問 合 せ 総務課自治振興担当

☎66・3111 内線163

NHKさいたま放送局より感謝状贈呈

(社)長瀬町観光協会に、NHKさいたま放送局で開催された第88回放送記念日記念式典に



において、感謝状が贈呈されました。

NHK首都圏ネットワークの企画やニュースに多くの話題を提供したことが高く評価されました。

【3月19日】

ランドセルカバー贈呈式



(左から関口秩父地方交通安全協会副会長、新井さん、中畝くん、生明署長)

と中畝崇太くんが出席し、生明秩父警察署長からランドセルカバーを手渡されました。 【3月15日】

新入学児童に贈られるランドセルカバーの贈呈式が秩父警察署で行われ、当町から新井希菜さん

全国高等学校スキー大会

第62回全国高等学校スキー大会(インターハイ)が北海道ティネハイルンドスキー場



(左から町長、林くん)

で開催され、本庄東高校3年生の林良樹くんがアルペン競技(回転・大回転)で埼玉県代表選手として出場し、大健闘しました。 【2月5日～10日】



県郷土かるた大会



第31回埼玉県郷土かるた大会が、越谷市立総合体育館で開催され、県内市町村から成績上位500名と、町大会の団体と個人上位2チームが参加して熱戦を繰り広げました。

個人戦は栗山^{くりやま}椋君^{りょう}と山口^{やまぐち}

瑠大^{りゅうた}君が出場、団体戦には、2支部・6支部が出場し、善戦しましたが、予選リーグで敗退となりました。

【3月10日】

団体戦出場者

二支部 野本^の佳穂^{かほ}・小瀧^{おたき}楓華^{ふうか}・杵原^{きばら}里佳子^{りかこ}・浅見^{あさみ}青空^{そら}
六支部 大澤^{おおさわ} 陽^{よう}・大澤^{おおさわ} 南^{みなみ}・小林^{こばやし} 葉月^{はつき}・小林^{こばやし} 咲来^{さくら}

演芸大会並びに福祉バザー



袋区清流の会では、野上コミュニティ集会所で、演芸大会と福祉バザーを開催し、売上金の全額を町社会福祉協議会に贈呈しました。

【3月17日】

▲ 山を蘇らせる仕組みづくりを支援します ▲

秩父郡市、国、県及び林業関係者で設立した「秩父地域森林林業活性化協議会」では、今年度も、秩父の森林を活用し、健全な森林育成循環型社会と地域経済の発展のために、将来性・持続性のある新たなビジネスプランなどに対する支援を行います。

支援内容 事業費に応じて補助金（300万円を限度）を交付

応募対象 森林組合などの林業関係者、NPO法人、住民で組織する団体

- 対象事業**
- ①森林の循環利用の促進
 - ②針広混交林化等の森林整備の推進
 - ③シカ等の食害対策の推進
 - ④地域産木材の安定供給体制の確立
 - ⑤新たな森林産業への支援

募集方法 5月10日(金)から6月28日(金)までに、申請書を地域整備観光課に提出してください。
申請書の様式は、秩父市ホームページからダウンロードすることもできます。



問合せ 地域整備観光課産業観光担当 ☎66・3111 内線233

私は守ります。電波のルール

総務省では、6月1日(土)から10日(月)までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

電波は、くらしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。

問合せ 総務省関東総合通信局

不法無線局による混信・妨害 ☎03・6238・1939

テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945

地上デジタル放送の受信相談 ☎03・6238・1944

募集

◆硬式テニス教室

日ごろのストレスをはらすよう、テニスをしてみませんか？ 初心者の方、特に歓迎です。

と き 5月 8・15・22・29日(※)
12・19・26日(日)
6月 5・12日(※)
2・9・16日(日)

時 間 水曜日 午後7時～9時
日曜日 午前10時～正午

場 所 水曜日 中学校
日曜日 総合グラウンド
テニスコート

その他 初心者にはラケットを貸し出します。

問合せ 堀内 和好 ☎66・1109
中央公民館 ☎66・1800

◆寶登山神社神楽団団員

日本の伝統や文化が失われてきている昨今、長瀬町指定無形文化財『寶登山神楽』の継承者となりませんか。

年齢、性別は問いません。

毎週日曜日の午後7時から、寶登山神社を会場に練習を行っています。興味のある方は、まず見学にお越しください。

問合せ 神楽団団長 嶋田義久
☎66・1805
寶登山神社々務所
☎66・0084

お知らせ

◆人権相談

いじめなどの人権問題でお悩みの方、その他もめごとなどでお困りの方のために、人権相談を開催します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日 時 5月8日(※) 午前9時～正午
場 所 役場3階小会議室(1)
※中央公民館から変更になりました。

相談員 人権擁護委員
問合せ 総務課自治振興担当
☎66・3111 内線163

◆子育てママの手作り音楽隊 “ながとろブレーメン” 演奏会

当町在住の子育て中のお母さんが作った音楽隊“ながとろブレーメン”が演奏会を下記のとおり開催します。

お子さん向けの楽曲も用意しておりますので、お子さん連れでお気軽にお出掛けください。

日 時 5月18日(土)
開場 午後0時30分
開演 午後1時

場 所 長瀬げんきプラザ音楽室

費 用 無料

その他 駐車場が少ないので、乗り合わせをお願いいたします。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線133

◆埼玉土建ふれあい住宅デー

今年も地域住民の皆様とともにコミュニケーションづくりを図るために、住宅デーを開催します。お気軽にお越しください。

日 時 6月9日(日)
午前10時～午後2時30分

場 所 長瀬町役場駐車場

内 容 包丁研ぎ・まな板削り・住宅なんでも相談、来場者には水ヨーヨー、風船をプレゼント。その他先着80名様には粗品をプレゼント。

問合せ 埼玉土建一般労働組合秩父支部
☎21・1361

◆憲法記念無料法律相談

法律相談でお悩みではありませんか。弁護士が無料で相談に応じます。

年1回の機会ですので、遠慮なくご来場ください。予約は必要ありません、当日受付です。

日 時 5月11日(土)
午前10時～午後1時
※受付は午後0時30分まで

場 所 熊谷市立商工会館

相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属
弁護士

問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部
☎048・521・0844

◆労働保険料並びに一般拠出金の申告・納付

平成25年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は、6月3日(月)から7月10日(木)までです。

申告書・納付書を5月末に発送します、同封されているパンフレット(申告書等の記入方法)などを参考に作成のうえ、手続をお願いします。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課
☎048・600・6203
FAX 048・600・6223

◆第6回長瀬美術展

日 時 6月1日(土)から
6月9日(日)まで
午前9時～午後5時
(最終日は、午後4時まで)

場 所 旧新井家住宅
入場料 大人200円、小人100円
(旧新井家住宅入館料)

問合せ 長瀬美術会 代表 小田 昇
☎66・0204

掲 示 板

平成25年度県自動車税の収納業務を行います

町では、納税地が町内の町民及び法人などを対象に自動車税の収納業務を納期限の5月31日(金)まで行います。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納付状況の確認などについては、自動車税コールセンターへご連絡ください。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用されます。

役場納付期間 5月1日(木)～31日(金)

納 付 場 所 出納室

納 付 時 間 平日 午前8時30分～午後5時15分

※5月17日(金)は、午後7時まで延長しています。

5月26日(日)は、午前9時から午後5時まで納付できます。

内容についての問合せ

(納税) 秩父県税事務所 ☎23・2110

(課税) 自動車税コールセンター ☎050・3786・1222

(彩の国みどりの基金) 県環境部みどり自然課 ☎048・830・3190

問合せ 出納室 ☎66・3111 内線103

給付年金コーナー

国民年金の加入手続きはお済みですか

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に必ず加入します

国民年金は、老齢・障害・死亡などの事態に、基礎的な生活の保障をするため、すべての方に共通の基礎年金を支給する制度です。

厚生年金や共済組合の加入期間がある方には、それぞれの加入期間分の年金が基礎年金に上乗せして支給されます。

		厚生年金	共済組合	上乗せの部分
第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者		基礎年金 (国民年金)

公的年金の加入者は3種類

・第1号被保険者

自営業、学生、フリーアルバイトなどで、第2号被保険者や第3号被保険者に該当しない方

加入手続き(住所変更) 町民課窓口

保険料 月額15,040円

納付方法

- ①納付書で金融機関やコンビニエンスストアで納める
- ②口座振替で納める
- ③クレジットカードで納める
- ④インターネット等で納める(電子納付)

・第2号被保険者

厚生年金、共済組合の加入者(会社員、公務員)

加入手続き(住所変更) 勤務先

保険料 給与から天引きされます。

・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

加入手続き(住所変更) 配偶者の勤務先

保険料 配偶者の加入する厚生年金等の制度全体が負担しますので、個別に納める必要はありません。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6559

新火葬場の建築設計業者と火葬炉設備業者が決定しました

秩父広域市町村圏組合では、新火葬場建設事業を進めているところですが、この度、建築設計業者と火葬炉設備業者を決定したので公表します。今後は、各業者と協議しながら設計業務を進めてまいります。

建築設計

選定業者 株式会社 梓設計 [東京都品川区]

選定理由 使いやすい諸室構成の考え方、コンパクトで効率的な動線計画及び待合空間と「里の森」の風景との調和が図られているなどによる。

火葬炉設備

選定業者 太陽築炉工業 株式会社 [福岡市博多区]

選定理由 公害防止に対する方針と設備における対策、故障等に対する二重三重の安全対策、火葬作業の効率化と省力化、遺体への配慮などによる。

各審査結果報告は、秩父広域市町村圏組合ホームページ(<http://www.c-kouiki.jp/>)に掲載しています。

問合せ 秩父広域市町村圏組合 ☎23・2489

◆介護保険料の納め忘れはありませんか◆

介護保険は支え合いの制度です。介護サービスが必要となった時のために安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。災害等の特別な事情がなく滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。納付が困難な場合は、そのままにせず介護保険担当までご相談ください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

平成25年度 集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。

今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施しますので飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

と き	場 所	時 間
5月16日(木)	上長瀬駅	午前10時00分～10時30分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時40分～11時10分
	長瀬駅東口広場	午前11時20分～11時50分
	下山集落農業センター	午後1時00分～1時30分
	下袋地区コミュニティ集会所	午後1時40分～2時10分
	辻区内消防団詰所	午後2時20分～2時50分
5月17日(金)	井戸風布地区コミュニティ集会所	午前10時00分～10時30分
	岩田区内消防団詰所	午前10時40分～11時10分
	矢那瀬花卉集荷所	午前11時20分～11時50分
	樋口地区コミュニティ集会所	午後1時00分～1時30分
	長瀬町役場	午後1時40分～2時50分

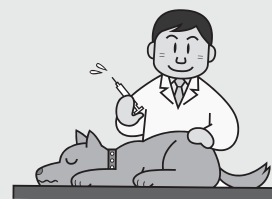
【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

新規に登録する犬（1頭につき）	
登録料	3,000円
注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	6,300円

登録済の犬（1頭につき）	
注射済票	550円
注射料	2,750円
合計	3,300円



★ 各会場の時間は、移動の関係で時間の余裕がありません。時間厳守をお願いします。
最寄の会場で受けられなかった場合は、ほかの会場でも受けられます。

★ 今回受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受けてください。その際、「狂犬病予防注射済票」が発行されますので、町民課環境衛生担当に提出してください。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線129

岩置作品抄

長瀬町俳句会・三月例会

梅咲けり山寺屋簷告げる鐘
野上下郷 山本 令子
春水にしばし唐鍬浸しけり
岩 田 野村 静夫
クロッカス真昼の日差し濃かりけり
井 戸 青木 光子
かけ足で桜の咲いて旅を恋う
本野上 山田いく代
赤飯に彩り添えし花菜漬
本野上 飯島とり子
つまみにと児の摘みくれし野蒜かな
長 瀬 五十嵐元克
恋猫や稲荷と並びねておりぬ
本野上 大塚 安子
煙霧みて北京来たかと風の春
長 瀬 大森 貞子
暮れ刻の菜の花畑あかりかな
本野上 加藤 豊子
春耕は心と鍬の錆落とし
井 戸 中村 金石

一般投稿

外出に予報士奨む春日傘
岩 田 野村 若太
花々の四方に舞いけり岩置
本野上 若林 満義
麦の青鳥々の声しきりかな
本野上 浅見ハルエ
鶯の初音傍の妻に告ぐ
井 戸 常木 周三
ぶらんこを漕ぎ合う子等の靴飛ばし
長 瀬 大前 英俊
世界の子の幸福願うこいのぼり
長 瀬 川辺みどり
引潮に魚も跳ねる冬の海
長 瀬 大澤 光久
啓蟄を過ぎてふと見る蟻の列
本野上 近藤 キヨ



人のうごき 平成25年4月1日現在（前月比）

3月中の届出

人 口	7,673人 (-12)	転 入	22人
男	3,742人 (-7)	転 出	30人
女	3,931人 (-5)	出 生	4人 (男1人・女3人)
世帯数	2,855戸 (-16)	死 亡	8人 (男2人・女6人)



3月26日(火)に岩田総合グラウンドで、町社会福祉協議会主催による高齢者スポーツレクリエーション大会が開催されました。
大会には、スマイルボリング、マグダッツ、ゲートボール、輪投げ、グラウンドゴルフの5競技に、町内の高齢者約140名が参加しました。会場では歓声や笑い声が沸き起こり、にぎやかに行われました。

高齢者スポーツ レクリエーション大会



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
5月3日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	あさひ診療所 (内・外)	本町 ☎21-5001
5月4日		健生堂医院 (外・内)	東町 ☎22-0270
5月5日		南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66-2038
5月6日		小鹿野中央病院 (内・外・整形)	小鹿野町 ☎75-2332
5月12日		あらいクリニック (内・小)	本町 ☎25-2711
5月19日		小鹿野中央病院 (内・外・整形)	小鹿野町 ☎75-2332
5月26日		伊古田小児科医院 (小)	皆野町 ☎62-4585
6月2日		原医院 (脳外・内)	小鹿野町 ☎72-8088
6月9日		近藤医院 (婦・内)	日野田町 ☎22-0043
6月9日		小鹿野中央病院 (内・外・整形)	小鹿野町 ☎75-2332

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
5月3日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5月4日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
5月5日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
5月6日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
5月12日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
5月19日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
5月26日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
6月2日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
6月9日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022

※午後6時以降の初期救急医療患者にも対応します。
必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
5月17日・6月7日(金)

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
5月26日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

5月の納税

●固定資産税 (第1期分)

●軽自動車税 (全期分)

納期限は5月31日(金)です。口座振替の場合は5月27日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

